

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載されたすべて情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

A区分の本人確認書類（顔写真付き）	B区分の本人確認書類
マイナンバーカード（※）	A区分の書類の仮証明書
運転免許証	A区分の書類の引換証類
運転経歴証明書 （平成24年4月1日以降に発行されたもの）	在留カード（顔写真なし）
在留カード	特別永住者証明書（顔写真なし）
特別永住者証明書	資格確認書
旅券（パスポート）	介護保険被保険者証
住民基本台帳カード	生活保護受給者証
身体障害者手帳	医療受給者証
精神障害者保健福祉手帳	診察券（氏名が漢字で記載され、生年月日又は住所入りに限る）
愛の手帳（療育手帳）	各種年金証書・年金手帳・基礎年金番号通知書 （年金額改定通知書・年金振込通知書を含む）
一時庇護許可書	児童扶養手当証書
仮滞在許可書	母子手帳
A区分の本人確認書類として使用できるのは、上記の書類のみです。 ※更新等の新しいマイナンバーカードの受け取りで、有効期限から6か月以内かつ旧カードと新カードの顔写真の同一性の確認等ができる場合に限り、有効期限切れの旧カードもA区分の本人確認書類として使用できます。 ※令和7年8月5日(火)から、<u>代理手続きの際の当該代理人の本人確認</u>として、「マイナンバーカード対面確認アプリ」を利用した「iPhoneのマイナンバーカード」の提示による確認が可能となりましたが、同アプリの利用には対応する機器を整備する必要があり、横浜市のマイナンバーカードの交付窓口には対応する機器がないため「iPhoneのマイナンバーカード」を本人確認書類として利用することはできません。 ご本人様は、手続きをするマイナンバーカードの提出が必須です。	自立支援医療受給者証
	官公署の職員証（生年月日又は住所入りに限る）
	社員証（生年月日又は住所入りに限る）
	学生証（予備校含む、生年月日又は住所入りに限る）
	海技免状
	電気工事士免状
	無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証
	運行管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証
	特種電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証
	船員手帳
	戦傷病者手帳
	教習資格認定証
	検定合格証
	その他氏名・生年月日又は氏名・住所と発行者の表示があるもの（事前に区役所戸籍課までご相談ください）